

令和6年3月14日
最上総合支庁

報道機関各位

～次世代につなごう！最上地域の伝統食文化～
最上総合支庁食堂における「地産地消定食第4弾」
の提供について

県最上総合支庁では、地元の旬の食材の消費拡大、地産地消を推進するため、最上総合支庁食堂と連携して「地産地消定食」を提供しています。

このたび、最上地域の食文化の再認識や継承、地域食材の利用促進を図るため、最上管内各市町村の伝統食などを盛り込んだ定食の提供を行いますので、取材等についてよろしくお願ひします。

記

- 1 日 時** 令和6年3月18日（月）～3月22日（金）
各日 午前11時30分から午後2時まで
※県では、毎月19日を含む一週間（月曜日から日曜日）を「地産地消ウィーク」と定めています。
- 2 提供場所** お食事処 千起（最上総合支庁1階）
※どなたでもご利用いただけます。
- 3 内 容** 下記の伝統食を日替わり定食の中で提供
・月・木曜日提供：鮭川村「きのこと山菜漬け」
・火・金曜日提供：大蔵村「最上早生（そば）の寒天」
- 4 価 格** 530円
- 5 その他** ・伝統食のレシピを総合支庁食堂及びSNSで発信します。
・今年度の定食提供は、今回で4回目の実施となります。
（6月、9月、2月、3月）



問合せ先

担 当 産業経済部農業振興課
課長補佐 大沼
電話 0233-29-1314
報道監 総務企画部長 永澤